

一般質問ハイライト

6月定例会の一般質問は、6月15日・16日の両日に行われ、池尾議員をはじめ、山本、石野、清水、宮崎、中村、岡尾、杓子の各議員が市政各般にわたり質問を行いました。(質問と答弁の主な要旨は次のとおり)

政治姿勢

Q 「行政のあるべき姿」への考え方に對して、行政に携わる最高責任者としての市長の政治姿勢についてお尋ねする。

A 第三次小浜市総合計画では、本市都市づくりの理念である「二十一世紀へさわやかに躍動するわかさ・おばま」を目標にしている。今日まで「市民一人ひとりが健康で幸せに満ち、まち全体に活気のある、住んで良く、訪れて良いまち」を行政推進の柱として取り組んでいる。また、総合計画スタートと同時に「健康都市宣言」を行い、生涯を通じた健康づくりを地域ぐるみで推進している。さらに、クリーンセンター建設では、地球的環境保全としてのダイオキシン対策をクリアする施設を建設中であり、生活環境対策についても自然との調和を図りながら進めたい。

区長要望

Q 区長要望制度について次の点についてお尋ねする。

①本年度から実施する政策懇

談会制度について
②政策懇談会制度の利点について
③周辺環境に對する要望事項の処理方法について

A ①これまでの区長要望制度については、各区で要望を取りまとめたいいただき、関係課に振り分けて処理に当たっていた。しかし、事務的な処理に多くの時間を要し、取組みが遅れることもあり、また最終的な処理率についても例年三割程度となっている。このため区長連合会で見直しが出来ないかとの提案もあり、今までの制度の主旨を踏まえ地区別政策懇談会を企画した。懇談会は市の幹部がそれぞれの地区に出かけ、直接住民の方と意見を交換することにより、地域に密着した行政の推進を目指すものである。

②懇談会の最終目的は、市民と行政が一体となり、より良いまちづくりを目指すことにある。市が直接地区へ出かけ、いろいろな意見を伺うことにより行政を身近なものとして捕らえていただけるのではないかと考えている。また、これまでの区長要望をより一層補完するものとして懇談会を位置付けており、こうした懇

談会を重ねる中で地区の方々が地域づくりを自主的、主体的に行い、市全体の活性化につながるかと考えている。これまでの制度では実現が難しかった地区の将来像やまちづくりなど、ハード部分に加えてソフト部分についても貴重な意見を取り入れることが出来ると考えている。

Q 介護保険制度のスタートに向けての諸施策について次の点をお尋ねする。

①在宅、施設介護におけるハード・ソフトの対応について
②地区別説明会での問題点について

A ①介護保険制度は、要介護の状態になってもできる限り住みなれた地域、家庭で自立した生活を送れることを重視する制度となつていく。現在、国から示された算

介護保険制度

ピスの見込み量を算定中である。在宅サービスについては、民間事業者の参入計画や社会福祉協議会の対策により、制度のスタート時にはサービスを給付できるものと考えている。施設サービスについては、適正なベッド整備を進める必要があり、県の調整作業を経る中で具体的な計画をたてていきたい。

②介護保険制度スタートまでにはいろいろな準備が必要であるが、大切なことは市民の皆さんへ制度のPRと主旨を理解していただくことである。各区の説明会については五月十五日から開催している。説明会では保険料額、認定方法、サービスについて多くの質問が出されている。保険料については、介護報酬単価が決まっていないことなどからまだ示すことができない。認定については、本年十月からの準備要介護認定の申請受付と広域による介護認定審査会の設置準備を進めている。サービスの供給体制についても介護保険事業計画を策定する中で検討していきたい。



財政状況

Q 本市の財政状況は非常に厳しいが、その状況と今後の取組みについて、また自主財源の確保についてお尋ねする。

A 本市の一般財源の推移を見ると伸びが鈍化しており、平成九年度決算では九十二億一千百万円となつている。国の経済対策、雇用対策など景気浮揚策を勘案しても急激な景気の回復は無理と考えている。このため予算編成に当たっては中期財政シミュレーションを作成し、将来を見据えながら取り組みたい。平成十一年度の予算編成に当たっても義務的経費の占める割合が高く、経常経費の削減が必要であることから財政再建計画をたて、人件費の削減、補助金の適正化に取り組んでいる。今後の財政計画をたてるにあつても、引き続き財政再建計画を継続し、事務事業の見直し、経常経費の削減など、行財政運営の簡素合理化を推進し、市民のニーズにあつた投資的経費に重点的に配分したい。これから策定する小浜市第四次総合計画を基本に、社会、産業、生活基盤の整備を行い、地域全体の活性

化を図ることにより自主財源の確保に努め、住民の皆様の期待に応えられるよう努力したい。

勢浜海岸

Q 勢浜海岸整備事業について現在の状況と今後の取組みについてお尋ねする。

A 勢浜海岸整備事業は、護岸を沖出しして埋立て、ミニ水族館・宿泊施設・レジャープールを中心とした施設整備を行い、高速交通網の整備による本市来訪者の受け皿として策定された計画である。本市が単なる通過点にならないようにするための事前準備ともいえるものである。しかし、現在の景気低迷や本市の厳しい財政状況により、当初に予定し



勢浜海岸

ていた年次や、整備計画について見直す必要もあると考えている。今後は、少ない投資で確実な効果をあげられるような受け皿づくりを長期的な展望にたって模索して参りたい。

環境美化

Q 本市の環境美化に対する取組みについて次の点をお尋ねする。

A ①各公園などの美化管理と市民意識向上のための施策について
②犬の飼い主に対するアドバイスと対策について



若狭総合公園

公共施設管理公社と若狭シルバー人材センターに委託している。維持管理の主なもの、除草、樹木の剪定、ゴミの収集など公園の規模や用途に応じて作業計画をたてて管理を行っている。市民に対する対策としては、ゴミ箱や看板の設置により利用上の注意を喚起している。

②飼犬に対するマナーについては、予防注射実施時に飼い主の義務を記載したチラシを配布したり、必要な箇所に看板を設置している。春から夏にかけての苦情が多く、広報誌を利用して注意を促したい。飼い主のモラルが重要であり、今後も機会あるごとに啓発活動を行い、意識の向上に努める。

歴史資料館

Q (仮称)小浜市歴史民族資料館を設置する考えはないかお尋ねする。

A 本市が誇る歴史的人物(杉田玄白、山川登美子など)の文化遺産は歴史と文化のあるまちづくりの一翼を担うものである。これらを継承していくことが我々の責務であり、歴史的文化遺産の啓蒙と継承に努めたい。昭和五十四年に市立郷土歴史資料館を建設したが、規模も小さく、資料も市立図書館へ移したことなどから現在は休館している。今後、小



市立郷土歴史資料館

浜市の歴史全般について生涯学習の時代に対応した施設の建設を前向きに検討したい。また、現在進めている史跡後瀬山城跡の環境整備や町並み保存資料館との整合性を図りながら検討する。さらに、新資料館については本市の文化観光の拠点として位置付け、偉人に関わる歴史資料の展示、更にはコンピュータグラフィック等の映像機能をもった子供たちにも親しみやすいものも考えており、今後市民の皆様と一体となって取り組みたい。

景気・雇用対策

Q 本市における景気および失業率の現状とその対策(景気浮揚策・雇用対策)についてお尋ねする。

A 現在は、民間需要の低迷、景気の「横ばい状況」の長期化により景気回復の展望は開け

そうにないとされている。本市においても製造業を中心に厳しい状況下であり、完全失業率は全国平均よりも下回っているものの、依然として高い水準にあり、雇用情勢にも影響を与えている。小浜公共職業安定所管内の有効求人倍率は、年間を通じて〇・七倍から一倍と全国や県の水準より高くはなっているが、今後においては産業全般にわたる求人数は減少し、逆に求職者数は増加するものと思われる。景気浮揚・雇用対策として本市では、平成十年度予算において、国の総合経済対策および緊急経済対策を受け、中山間地域総合整備事業、クリーンセンター建設事業、農業集落排水事業を含めた下水道事業など約十一億八千万円の補正予算を計上した。平成十一年度予算についても、常に国の動向を注視し、補助対象事業で取組み可能な事業については補正予算で迅速に対応し、景気対策に努めたい。雇用対策については、その状況は年々厳しさを増しており、なかなか即効性は見いだせないが、産業活力の根幹となる若年労働力の確保や高齢化社会の到来に伴い、高齢者の雇用就業対策など、小浜公共職業安定所を中心とした関係機関との連携を図りながら情勢の変化に即応した対策を進めたい。

決議

北陸新幹線若狭ルートへの堅持
並びに早期実現に関する決議

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成や環日本海時代の到来に向けて欠くことのできない重要な基幹インフラであり、沿線地域の飛躍的な振興発展を図る上で大きな効果をもたらすものである。先般の阪神・淡路大震災において幹線交通網の長期間にわたる被災分断により、わが国全体の社会経済活動に大きな混乱をもたらしたことは記憶に新しいところであり、東海新幹線の完全な代替補完機能を確保するという観点から、北陸新幹線若狭ルートの意義があらためて再確認されたことである。

本ルートは北陸地域をはじめとする日本海沿岸地域と関西圏との連携強化はもとより、本県の嶺南と嶺北の一体化を促進し、特に嶺南地域の産業・経済・文化等の活性化に大きく貢献するものである。また、若狭地域は原子力発電所十五基を有する日本最大の電力供給地域であり、国策に寄与しているこの地域を、国土の均衡ある発展から取り残してはならない。従って、来るべき二十一世紀に飛躍する夢と希望に満ちた地域づくりを目指すうえで、欠くことのできない若狭ルートは、既に昭和四十八年に閣議決定されたものであり、財源不足・早期建設を理由に短絡的な政策転換（軌道修正）は決して許されるものではない。

よって、県民の悲願である北陸新幹線若狭ルートの一日も早い実現を図るため、早期に敦賀～大飯間について整備計画どおりの駅・ルートを公表されることを強く要請する。
以上、決議する。
平成十一年六月十六日
小浜市議会

意見書

食料・農業・農村政策に関する意見書

本市の農業者は、良質な米生産をはじめ、市民生活に欠くことのできない食料供給の使命を果たすとともに、農業・農村の振興と地域経済に大きく寄与している。

しかし、近年社会経済の大きな変化とともに、担い手の高齢化と後継者不足、更には中山間地域において耕作を放棄するといった事態が生じている。加えて、規制緩和と市場原理を優先した農業政策の展開は、自主流通米価格の下落を招き、農家の生産意欲を減退させるものとなっている。

一方、政府は「食料・農業・農村基本法」の制定を決定し、今国会で審議されているが、この中で食料自給率の目標の設定、中山間地域への直接所得補償の内容、株式会社社の農業参入要件などが検討されている。

また、次期WTO農業交渉の平成十二年開始に向け、わが国の「基本方針」が、政府、与党、農業団体の三者協議会において正式

保育施策の拡充を求める意見書

わが国の少子・高齢化は他の国に例をみないスピードで進み、経済・社会に及ぼす影響が問題となっている。少子化への対応は子供たちが健やかに育つ社会、誰もが安心して産み育てられる社会、男女がともに仕事と育児が両立できる調和のとれた社会である。とりわけ男女労働者が子供を持って仕事と家庭を両立させるためには、保育施策を中心とする子育て支援策の充実が不可欠である。

学童保育については、法制化はされたものの具体的施策は遅れており、不十分なものとなっている。これらのことが働きながら子供を持ちたいと願う親たちの大きな不安となっている。

一方、平成七年度から推進されてきたエンゼルプラン、緊急保育対策五か年事業は、平成十一年度で計画が終了することになっている。緊急保育対策五か年事業は、平成十一年度で乳児保育や一時保育などが目標に達していき、延長保育なども補助内容が不十分なことから、目標値に到達しないことが予測されている。多様な保育ニーズに対応した保育サービスと学童保育の拡充を図るため、下記の施策を講じよう強く要請するものである。

決定されたところであるが、自国の生産資源を有効に活用し、国内生産体制を基本とした「新しい農産物貿易ルール」の確立を目指す必要がある。よって、本市の農家が希望と意欲をもつて農業に勤しめるよう下記事項について強く要請するものである。

記

- 一、食料自給率と主要な農産物の生産およびこれに必要な農地面積の目標を明示し、当面の食料自給率の目標を五十%以上とする。
- 二、中山間地域等の条件不利地域での生産活動の維持や定住化促進による環境保全型農業などによる環境や国土の保全、景観維持の取り組みに対して、直接支払いを行うこと。また、専業・兼業を含めた集落営農など多様な営農形態に対する支援を強化すること。
- 三、農業生産法人については、厳しい制限を設け安易な要件緩和を行わないこと。
- 四、市場原理・規制緩和の中で麦・大豆の民間流通が導入されようとする。

記

- 一、多様な保育ニーズに対応する質の高い保育サービスの提供など、子育て環境の整備を図るとし児童福祉法改正の趣旨・公的責任に基づいて、保育施策の充実を図るよう、平成十二年度以降も緊急保育対策事業を拡充し、継続すること。また、各自治体の「児童育成計画」策定を促し、その財政支援策を講じること。
- 二、保育施策の充実に必要な財源は、利用者負担の増大ではなく公費増を図ること。そのため保育料水準の設定については、以下の措置を講じること。
 - (一)公費増による軽減を図ること。とりわけ二歳未満児の保育料の軽減を図ること。
 - (二)保育料のアップとなる乳児分の設定は行わないこと。
 - (三)具体的な保育料設定は、低所得者や中間層・若年層に配慮した設定すること。
- 三、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や夜間保育、休日保育等の保育施策を充実すること。また、そのための予算を確保・拡充すること。
- (一)延長保育については、以下の措置を講じること。
 - ア)公的責任を後退させることなく、各保育所で実施できるよ

- うとして、農家の経営安定を図る施策を講じること。
 - 五、次期WTO農業交渉に向け、現行協定における問題点・影響について十分検証を行い、自国の生産資源を有効活用し、国内生産体制を基本とするわが国の食料主権を明確にすること。また、食料の安全保障の確立、農業の多面的機能の発揮、環境保護などを貿易ルールの中に位置付けさせること。
 - 六、将来の食料逼迫が危惧されるなかで、世界的な食料備蓄機構を設置し、世界人口の増大に対応できる食料供給体制を確立すること。
- 以上、地方自治法第九十九条第一項の規定により意見書を提出する。
平成十一年六月二十一日
小浜市議会

- う補助内容を改善すること。
 - イ利用者負担の増となる公費削減は行わないこと。
 - (二)休日保育については、地域の実態に即して事業が展開できるように補助要件を緩和し、拡充すること。同時に国の財政支援措置を講じること。
 - 四、最低基準については、以下の措置を講じること。
 - (一)子供たちが健やかに育つ環境を確保するため、保育士・調理員・施設・設備の最低基準の改善を図ること。
 - (二)最低基準の弾力化は、保育の質の低下を来さないよう慎重に行うこと。
 - 五、学童保育については、児童館や学校の空き教室利用など地域の実状に応じて、工夫し、時間の延長、対象年齢を小学校6年生までとするなど、早急に施策を拡充すること。
- 以上、地方自治法第九十九条第一項の規定により意見書を提出する。
平成十一年六月二十一日
小浜市議会

平成十一年第四回臨時議会
(七月十三日) 概要

七月十三日に平成十一年第四回小浜市議会臨時議会が議員請求により招集され、会期を一日と定めた後、審議に入りしました。

議案は「農業委員会委員の推薦について」であり、提案理由の説明の後、原案のとおり次の五名の方々を推薦することに決しました。

農業委員会委員
(議会推薦五名)

- 川淵 清 氏 (遠敷六丁目)
- 宮川 豊 至 氏 (西長町)
- 勝見 文 男 氏 (谷田部)
- 井上 一 篤 氏 (上加斗)
- 深谷 嘉 勝 氏 (上野)

本会議の
テレビ放映

CATV (チャンネル0) で本会議を生中継、また当日の午後7時から録画再放送を行っております。是非ご視聴ください。

議員定数検討委員会を
設置

市議会の議員定数を検討するため、「小浜市議会議員定数検討委員会」を設置しました。委員会は期別の代表者八名で構成しています。

七月二十六日に第一回の委員会を開催し、正副委員長を選出した後、今後の運営方法等について審議しました。

今後、数回にわたり委員会を開催し、平成十二年三月を目処に委員会としての結論を出す予定です。

委員	委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員
深谷嘉勝	中野健一郎	西本正俊	富永芳夫	清水正信	宮崎治蔵	岡尾正雄	石橋和彦	〃



管内行政視察実施

平成11年6月30日から7月15日にかけて、各常任委員会が管内行政視察を実施しました。視察先は次のとおりです。

総務常任委員会（7月15日）

- 《視察先》
- ・つばき回廊市民サービスコーナー
 - ・小浜浄化センター
 - ・国富地区農業集落排水終末処理場
 - ・小浜病院老人保健施設
 - ・クリーンセンター建設事業
 - ・広域営農団地農道整備事業 若狭西地区
 - ・（仮称）小浜西IC予定地
 - ・星の広場整備事業



小浜浄化センター

建設常任委員会（6月30日）

- 《視察先》
- ・近畿自動車道敦賀線工事現場（加斗地区）
 - ・臨港線街路事業
 - ・上水道第3期拡張事業（河内川ダム）
 - ・羽賀東小浜停車場線地方特定道路事業
 - ・高塚橋代替地取得事業
 - ・丸山奈胡線道路改良工事
 - ・次吉羽賀線道路改良工事
 - ・多賀竹原松ヶ崎線街路事業
 - ・北部中継ポンプ場建設工事
 - ・小浜浄化センター



河内川ダム

産業経済常任委員会（7月2日）

- 《視察先》
- ・国富地区農業集落排水終末処理場
 - ・県営圃場整備事業担い手育成型（区画整理型）宮川地区
 - ・福井型湛水直播普及拡大事業
 - ・農作物獣害防止対策事業
 - ・阿納・犬熊漁業集落環境整備事業
 - ・阿納漁港改修事業
 - ・広域営農団地農道整備事業 若狭西地区
 - ・星の広場整備事業



国富地区農業集落排水終末処理場

教育民生常任委員会（7月14日）

- 《視察先》
- ・一般廃棄物最終処分場
 - ・若狭ハイツ（特別養護老人ホーム）
 - ・嶺南西養護学校
 - ・小浜病院老人保健施設
 - ・クリーンセンター建設事業
 - ・清掃センター
 - ・衛生管理所
 - ・クリエートプラザ若狭（職業訓練施設）



一般廃棄物最終処分場